

茨城県医師連盟だより

No. 37

茨城県医師連盟 〒310-0852 水戸市笠原町 489

2021. January

巻頭言



県医師連盟委員長に就任して

茨城県医師連盟 委員長

鈴木 邦彦

新年明けましておめでとうございます。

本年は新型コロナウイルス感染症とともに迎えることになりました。昨年11月より発生した第3波は、第1波、第2波より大きくかつ深刻な状況となっています。本県でも南部を中心に感染者が急増し、予め設定された入院受け入れ医療機関が病床を増加させて対応するとともに、670か所のかかりつけ医の診療・検査医療機関や17か所の郡市医師会の地域外来・検査センターもフル稼働して県民の安心を確保しています。待望のワクチン接種は早くても2月下旬以降とのことですので、この冬は第1波、第2波の経験を生かして乗り切るしかありません。会員の先生方のご協力を心よりお願い申し上げます。

さて、私が昨年6月下旬に諸岡前委員長の後任として委員長に就任させていただいてから半年が過ぎました。私は原中元県医師会長より平成21年10月に中医協委員に抜擢いただき、翌平成22年4月から4期8年に渡って日本医師会常任理事を務めさせていただきました。日医では前半6年を医療保険、重複も含めて後半4年は介護保険を担当させていただきました。平成22年4月に日医会長となられた原中先生の生みの親としての民主党政権に対する圧倒的な影響力もすばらしいものでしたが、平成24年4月より3期6年お仕えした横倉現名誉会長の自民政権に対する丁寧かつ粘り強い接し方は、私にとって大きな学びとなりました。

小泉政権当時の中医協改革により、われわれの生活にも大きな影響を及ぼす診療報酬の改定率は、年末の予算編成の過程で内閣が決定するとされてしまったため、日医会長の最大の任務とされる診療報酬改定率を少しでも有利にするために、日医にとって政権与党との良好な関係を築くこと

が欠かせないことになりました。横倉名誉会長はそのために日中の会合はもちろんのこと、ほぼ毎晩の会食、頻回な朝食会、選挙時の過密なスケジュールを縫っての全国各地で応援演説などをきめ細かく実践され、遂に改定率は最終的に安倍前総理、麻生財務大臣と3人で話しあって決定させるというスタイルを確立されました。

本県医師会と自民党との関係修復は諸岡前委員長の下で開始されましたが、私もそれを引き継がせていただき、昨年8月21日の当連盟臨時委員会で「県医師連盟としては政権与党である自民党を支援する」ことをお認めいただくとともに、10月23日には185名の会員により自民党県医療会支部復活の届け出をさせていただき、12月4日には海野県連会長代行、西條同幹事長のご出席を得て設立総会を開催させていただきました。

それに先立つ12月2日には、東京で本県選出の自民党国会議員10名全員参加の下で、当連盟委員長・副委員長との意見交換会も行っております。

当医師連盟会員の先生方には政治的に様々なお考えの方がいらっしゃると思いますが、日医は中央で診療報酬改定だけでなく、私が担当させていただいた、介護報酬改定、地域包括ケアシステム、在宅医療、かかりつけ医などから、最近の新型コロナウイルス感染症で打撃を受けた医療機関の救済まで、幅広い政策を医療界の代表として厚生労働省と協議をしながら作り上げています。しかし、それらを実現するには財源が必要であり、そのためには財政再建を至上命題とする厳しい財務省を説得しなくてはなりません。ところが社会保険制度と言いながら医療費の4割を公費（赤字国債）に依存する厚労省は財務省に極端に弱く、結局は日医が政治力を発揮して政権与党から財務省に圧力をかける必要があるのです。実際にはもう少し複雑ですが、われわれの生活だけでなく、国民のためにこのすばらしい国民皆保険を守る上でも、県医師連盟としては中央で闘っている日医・日医連を応援する必要があります。

会員の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

論壇

新しい年を迎えて



自由民主党茨城県支部連合会
会長

経済産業大臣 衆議院議員

梶山弘志

初春のお慶びを申し上げます。茨城県医師連盟の皆様方におかれましては、平素より、わが党に対してご支援・ご協力を賜り、衷心より感謝申し上げますとともに、この度は自由民主党茨城県医療会支部を設立していただきお礼申し上げます。また、県民の生命や健康を守るため、日々、我が身を顧みず、献身的な御努力をいただいていることに対しまして、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた一年となりました。皆様方が、県民から寄せられる相談への対応や、実際の検査や診療に係る対応など、医療現場の安全を確保しながら、昼夜を問わず、最前線で御対応いただいていることに対しまして、心より感謝しております。国も自治体と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施に向けた体制整備を進めているところではありますが、予防接種の実施に当たりましては、皆様方の御協力が不可欠でありますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、医療機関の経営に対しても、深刻な影響を及ぼしていると承知しています。感染拡大の長期化や、更なる流行の波が来ることも懸念されており、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。そのような厳しい状況の下におきましても、地域の医療提供体制を守っていかねばなりません。国におきまして

は、これまで、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関への支援や、医療従事者の皆様方への慰労金支給等の取組を進めてまいりました。自民党茨城県連では、毎年各種団体より県政要望を受けておりますが、今回も医師会様から、医療・介護従事者の確保、茨城型地域包括ケアシステムの推進、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療機関等への支援など県政に対する要望をいただいております。今後とも、県民が質の高い医療を受けるとともに、茨城県の医療体制の維持・拡充に向け、皆様方にとっても十二分にお力を発揮していただける環境整備に向け、私も全力を尽くしてまいります。喫緊の医師確保対策についても、本県における医師数は、全国平均を大きく下回っており、地域住民の生命と健康を守る立場にある市町村においては、適切な医師の確保が著しく困難な状況にあります。私自身としてもしっかりと状況を検証し、医師の働き方改革の動向も踏まえながら、取り組んでまいりたいと思います。

また、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、2040年頃には高齢者数がピークを迎えると見込まれております。少子高齢化の進展とともに、ライフスタイルが一層多様になっていく中で、誰もが安心できる社会保障制度を構築していくことが求められております。医療についても、世界に冠たる国民皆保険を、将来にわたり堅持するとともに、誰もが質の高い医療を安心して受けられる体制を守っていかなくてはなりません。

最後になりましたが、まずはこの新型コロナウイルス感染症が一日でも早く収束し、県民皆が笑顔で暮らすことのできる日々が戻ってくることを祈念申し上げますとともに、茨城県医師連盟の益々の御発展と、皆様方の更なる御活躍を祈念申し上げます。私からの新年の御挨拶といたします。



輝かしい新年に向けて

法務副大臣 衆議院議員

田 所 嘉 徳

明けましておめでとうございます。茨城県医師連盟の皆様、日頃よりのご指導、ご支援に心より感謝申し上げます。また、茨城県における公衆衛生と福祉の向上に、多大なるご貢献をされておりますことに深く敬意を表します。

昨年はまさに新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄された1年であり、マスクやガウン、消毒用アルコールなどが欠乏し、感染の危険と隣り合わせのなか、検査体制の強化から医療の提供まで、茨城県医師連盟の先生方のご労苦はたいへん大きなものだったと思います。困難な業務に適切に対応していただいたことに、感謝を申し上げます。しかし、感染の恐れを抱いた患者の受診控えや風評により医業収入が大きく減少しており、命を守る担い手である医療機関の継続性を損ない医療崩壊につながりかねない大きな問題となっております。

「ウィズコロナ時代に新たな生活様式を実践すべき」と簡単に言いますが、これは、誰が感染源であるかわからないなかで、気を緩めればたちまちクラスターが発生してしまうという、長期の緊張を強いられることを意味し、人々にとってたいへん酷なものであるばかりか、医療機関にとっても、まさに持久戦で臨んでいることになり、適切な現状認識と支援策が必要であると考えています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止は、各都道府県の状況に応じた対応が求められています。そのようななかで、茨城県医師連盟の先生方が茨城県との連携協力関係を築いていることは大きな意味があります。国の第3次補正予算における経済対策でも「新型コロナウイルス感染症対応地方創

生臨時交付金」の拡充が図られており、茨城県独自の支援策が講じられるものと考えています。

また、政府は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関の病床確保に対する補助の拡大・延長、医師・看護師等を派遣する医療機関への支援額の倍増、さらに、看護師の皆様が本来の業務に専念できるよう、清掃業務などを民間業者に委託した場合の経費を拠出するなど、積極的な支援策を講じております。

少子高齢化は益々進展し、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者の年齢に達して、国民の5人に1人が75歳以上になります。その結果、医療や介護などの負担が増大することは明らかであることから、医療提供体制を強化して持続可能なものとし、県民の皆様が質の高い医療サービスを受け続けることができるようにしなければなりません。

私も、茨城県医師連盟の先生方の声に真摯に耳を傾けながら、医療の充実のために積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

結びに、茨城県医師連盟の益々のご発展と、先生方の一層のご活躍をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





地域医療の充実を

衆議院議員

額 賀 福志郎

令和3年の年頭に当たり、茨城県医師会、茨城県医師連盟の皆様には、コロナ禍にもかかわらず新たな希望をもって新年をお迎えのことお慶び申し上げます。

また、日頃から皆様からは御指導御鞭撻を頂いており、心からの感謝と御礼を申し上げます。

さて、昨年の令和2年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、日本全体、郷土茨城においても大きな影響を受け、いまだに悪戦苦闘を続けております。

まず、感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、罹患された全ての方にお見舞いを申し上げます。

さらに、今もなお日夜を問わず感染症患者と向き合い、感染症拡大防止のために闘っておられる医療従事者の皆様はじめ関係者の皆様に心から感謝の気持ちを抱いております。

昨年の春から初夏にかけて神栖市でクラスターが発生した際、鹿島コンビナートで1万人近い人員を動員して大規模な定期修理が行われる実施計画が問題となりました。私たちは新たなクラスター発生を防止するために、国、県に働きかけ、企業側に大幅な規模の縮小と厳重な感染症防止対策を求めた結果、一人の感染者の発生もなく乗り切ることができたことは忘れることができません。

その際、地域住民の生命と健康を守るために鹿島医師会、済生会病院など地域の医療機関と鹿島の自治体が協力して、県内で初めて鹿嶋市にPCR検査体制を自主的に作られたことは素晴らしいことでした。

これこそがまさに自治体、医師、看護師、介護士などが有機的に連携できる地域医療のモデルに

結び付くと考えたのは私一人ではないと思います。

私はいま、自由民主党の「人生100年時代戦略本部」、「税制調査会」の顧問という立場で新型コロナウイルス感染症拡大防止策や少子高齢化対策、医療制度改革などに汗をかいております。

これまでに、令和2年度第1次、第2次、そして第3次補正予算総計で約9兆1570億円のコロナ対策予算を確保し、①重点医療機関の病床確保のための体制整備、②医療従事者と病院職員に対する慰労金の給付など、医療提供体制の整備を行ってきております。

また、第3次補正予算には、本年の上半期に実施可能と言われる新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備・接種の実施に向けて5736億円の予算を計上しております。

私は、今後も茨城県内、とくに鹿行地区の医師不足については、医師養成段階の改革を進めつつ、医療従事者の処遇改善、インフラを含めた万全の救急医療体制の整備などの取組を推進し、あらゆる世代が安心して暮らせる郷土茨城の実現を目指していきたいと考えております。

結びに、茨城県医師会、茨城県医師連盟のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝をお祈りし、新年のご挨拶に代えさせていただきます。





政府の対策の足らざるを補う

衆議院議員

葉梨 康弘

茨城県医師連盟の皆様には、令和3年の新春をいかがお過ごしでしょうか。本年が、穏やかで、幸多き年であることを、皆様とともにお祈り申し上げたく存じます。

さて、昨年、新型コロナウイルス感染症が、我が国だけでなく、全世界に甚大な被害を与えた1年でした。

特に、医療の現場への影響は深刻でした。私の次弟は、現在、都内の医大で感染症の教授を務めており、末弟も、都内の病院で内科の科長をしておりますが、現場が大変な状況に陥っていることを身近に聞くにつけ、茨城県医師連盟の皆様のご労苦に、改めて、深甚なる敬意と謝意を表させていただきます。

新型コロナ感染症対策については、政府も一生懸命取り組まれていたことと思いますが、何分、人類が初めて体験するウィルスで、試行錯誤があったことも事実と思います。

特に、昨年前半は、医療機器や衛生用品の不足が深刻で、PCR検査も行政検査に限られ、民間に検査をお願いすると、一件あたり約4万円程度かかり、非常に高額だという問題もありました。

さらに、感染症科以外の診療科への受診抑制は、現在も続いています。

昨年私は、自由民主党副幹事長の立場で、政府の対策の足らざるを補い、対策をさらに加速させるため、幹事長室の中に勉強会を立ち上げ、各方面からのヒアリングを行い、7月21日、提言をとりまとめました。

その内容は、

- プレハブ病床を含めた感染症医療提供体制の抜本的拡充

- 行政検査のほか、民間による検査を拡充。その質の確保と価格の適正化に配慮
 - 他の科を受診する前に簡易検査を受ける方策の確立
- などです。

その後この提言の内容が、徐々にではありますが、実行に移されつつあるのは、皆様ご案内の通りです。

しかし、残念ながら、昨年12月には、「第3波」と言われる感染拡大が我が国を襲い、再び医療提供体制の逼迫が言われるようになってしまいました。

私たちは、政治の責任として、今後も、しっかりと現場の声を聞きながら、政府の対策の足らざるを補い、対策をさらに加速させる活動を続けていかなければならないと考えています。皆様からの更なるご指導、ご鞭撻を賜れば幸いに存じます。





「withコロナ社会」 の構築へ

衆議院議員

石川 昭 政

茨城県医師連盟の皆様におかれましては、謹んで令和3年のご挨拶を申し上げます。年末年始も昼夜分かたず新型コロナウイルス感染症の治療に最前線で当たって頂いた医療従事者の皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。皆様の献身的で懸命なご尽力により、本当に多くの方々の命が救われました。

さて、昨年6月に茨城県医師会長に就任された鈴木邦彦先生は、日本医師会の常任理事として、国の医療政策の決定に関与して頂きました。今後は、地域医療の専門性を活かして、自民党と連携しつつ、県民の保健福祉の向上の為に活躍されることを期待しております。

さて、中国で発生した新型コロナウイルスは、人類が経験したことがないスピードで世界中に拡散しました。わが国では、国内の感染者のみならず、外国人の乗客を乗せたダイヤモンド・プリンセス号で感染が広がるなど、未だ治療法が確立されない中での対応を強いられました。その一方で、感染拡大の抑止に成功した国もありました。台湾ではいち早く中国からの入国規制を実施し、感染爆発を抑えることに成功しました。また、シンガポールでは、スマートフォンの位置情報を感染拡大防止に活用するなど、IT先進国としての好事例を示しました。わが国でも接触確認アプリ「COCOA」をリリースし、私も周囲に勧めながらスマホに入れて活用しています。台湾もシンガポールも、2003年に発生した「SARS」での苦い経験が、教訓として活かされたと言われております。わが国の対策を評価するのは、第3波が現在進行形(12月16日現在)の下では難しい面はありま

すが、両国の取り組みは大いに示唆に富んでいると思います。

医療崩壊を回避するためには、資金面を含む人的・物的資源を医療機関に備えておかなければなりません。また、中国に依存している医療用マスクやガウンなどのサプライチェーンの国内回帰を促進し、リスク分散を図ります。そして何より、医療従事者への処遇改善は待ったなしです。コロナ感染症治療機関に派遣される医師への支援額を15,000円/時に増額します。また、空きベッドに対する収入補償も拡充します。ワクチン接種も医師会の皆様と連携しつつ、円滑に実施します。

国は、国民皆保険を持続可能にするために、医療費の不断の見直しを行ってきました。そのため、コロナ禍の以前から医療機関の経営が年々悪化し、医師や看護師の確保すら難しくなりました。本年は「全世代型社会保障改革の方針」に基づく法改正を予定しております。令和4年度からの不妊治療の保険適用に加え、現役世代の負担軽減のため、一部の後期高齢者の自己負担額が2割に引き上げられることになりました。コロナ禍で経営が悪化した医療機関に、更に追い打ちとなる受診控えが起こらないよう丁寧に説明して参ります。

結びに、医師連盟の皆様との連携を大切にしながら、withコロナ社会の構築に取り組んで参ります。本年もどうぞ宜しくお願い致します。





新型コロナウイルス はじめ地域医療の 最前線の現場のために

衆議院議員

国 光 あやの

鈴木委員長はじめ先生方、大変お世話になっております。医療政策はじめ国政活動とともに、医師として、茨城県医師会員として、地元病院での診療のお手伝いも続け、現場の実情を多々学ばせて頂いております。

前回選挙では、後援会長の飯岡つくば市医師会長はじめ、先生方から多大なご支援を賜り、心より御礼を申し上げます。初当選から3年余り、診療・介護報酬のプラス改定、個別点数・要件の見直し、医師確保に向けた医師法の改正、成育基本法や脳卒中・循環器病対策基本法の成立、出産育児一時金の拡充などに取り組みさせて頂きました。

特に今回の新型コロナウイルス（Covid19）においては、最前線で尽力される先生方に心から敬意を表しますとともに、長引く緊張・疲労や経営への影響により、地域医療の崩壊は避けなければとの一心で、国政で日夜取り組んで参りました。第一波の大混乱時から、先生方から現場が直面する状況を細かくおうかがいし、

- ① マスクやPPEの不足に対する緊急確保と各医療機関への配布（現在も不足等でお困りでしたらご連絡ください）
- ② PCR検査の拡充（ドライブスルー外来、唾液PCR検査、抗原抗体検査の認可等を進めました）
- ③ 感染拡大防止への支援（3次補正予算で25万（有床分は5万（1病床）の補助を計上しました）
- ④ 診療・検査医療機関への支援（3次補正予算で100万を計上しました）
- ⑤ 慰労金の支給（執行の遅れに対し働きかけを

続け、昨年内に県内の全医療機関に執行できました）

- ⑥ 病床の確保（空床確保料が重点医療機関等の経営の柱となっており、ご要望頂き、来年度も予算計上しました）
- ⑦ 回復患者の転院支援（受け入れ時の診療報酬（Ⅱ類感染症患者入院診療加算）を3倍に引き上げました）
- ⑧ 薬・ワクチンの開発（現在進行中の治験には地元つくばのイノベーションも多く関わっています）

など国政で奮闘し、緊急包括支援交付金4.3兆円はじめ予算を確保するとともに、支援が速やかに行き届くよう（上記の③④は国からの直接補助としました）、関係者間の目詰まりの解消に努めました。

現在も、第三波の拡大が続いており、東京を中心に医療逼迫の危機が増し、医療現場には大きな負荷がかかっております。Covid19の患者さんはじめ、冬期に倍増する循環器疾患など一般救急が滞らないよう、緊張感を持って打ち合わせを続け、必要な支援につなげて参ります。

ワクチン接種も、早くも2月下旬には、医療者への接種が開始される予定です。現在までのエビデンス評価ですと、重症化予防効果は期待されますことから、丁寧に安全性を注視しつつ、出口戦略を描いていけるよう、全力で努めてまいります。

今後も、コロナ対策はじめ、全力を尽くす所存です。今年は衆院選も必ずございます。非常に厳しい戦いですが、引き続き国政から先生方の活動をお支えすべく、何卒ご支援をよろしくお願い申し上げます。



医療機関・医療従事者の皆さまをお支えする

衆議院議員

永岡 桂子

新年あけましておめでとうございます。茨城県医師連盟の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対応と地域医療の充実に多大なるご尽力を頂いておりますこと、心より敬意と感謝を申し上げます。また、鈴木茨城県医師連盟委員長、茨城県医師会長をはじめとする各先生方のお取り計らいにより、このような機会を頂いたことに深く感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が日本全国を席卷し、感染拡大防止と医療機関支援、医療従事者支援が大きな政治的課題となりました。茨城県の医療機関・医療従事者の皆さまにあっては、当初大きな問題となったクルーズ船の対応、国内感染拡大時、そしてこの記事をご覧いただいている今に至るまで感染症対応に多大なるご貢献を頂き、心より御礼申し上げます。そして、感染症対応をしながらも、空床補償や感染拡大防止対応への経費補填が十分ではなかったなどの外部要因で経営が危機に陥ってしまった医療機関の皆さま、粉骨砕身、コロナ禍と奮闘していただいているのに給与が減収してしまった医療従事者の皆さまに、政府等からの支援が十分かつ迅速でなかったこと、大変心苦しく思います。

わたくしは自民党の新型コロナウイルス感染症対策本部などで常々、医療機関・医療従事者を支えることが結局、このコロナ禍へ打ち勝つ最善策と主張させていただきました。例えば、「大変な精神的負担のもと、頑張ってきた病院が赤字経営で苦しむということはあってはならない。」「医療機関のモチベーションを維持しなければならない。病院等への国費投入が必須。厚労省のみでは

なく、西村担当大臣が中心となり、全省庁的にそれらの機関に資金を投入すべき。」などと、国を挙げての医療機関・医療従事者支援を繰り返し強く訴えてきました。

政府は、空床補償や院内感染防止のための支援金など医療機関等支援に2次補正までも3兆円規模の財政措置を講じており、さらに資金繰りを支援するための無利子・無担保の融資も行っていますが、どの支援策を利用すればよいのかわからない、融資に頼るのは厳しいという声が聞こえてきます。そういった声にも、地域の衆議院議員としてしっかりと対応してまいります。

昨年末からようやく始まった専用コールセンター（0120-024-700）にて、医療機関の皆さまが活用できる上記の支援策の紹介や手続き相談ができるようになりました。こちらも活用していただきつつ、お困りのことがあれば、わたくしをはじめとする地域の与党議員にいつでもお尋ねください。必ず、医療機関・医療従事者の皆さまのお力となります。

最後になりましたが、茨城県医師連盟ならびに関係者の皆様方の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。





医療を守り抜くために

衆議院議員

神田 裕

謹んで新春のお慶びを申し上げます。茨城県医師連盟の皆様方におかれましては、平素より温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、地域住民の生命と健康を守るため、日夜、多大なるご貢献をいただいていることに対しまして、深く敬意を表します。

全世界的に、新型コロナウイルス感染症の感染が広がっております。我々の生活のあらゆる面において、多大な影響が生じておりますが、収束を見通すことは、なお困難な状況にあります。貴連盟の皆様方におかれましては、通常の診療に加え、新型コロナウイルス感染症に係る対応に、日々、全力で取り組んでいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。この感染症の一日も早い収束に向け、引き続き、皆様方からご協力を賜ることができますよう、お願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの医療機関が大変厳しい経営状況に置かれているものと承知しております。先生方に、存分にお力を発揮いただき、地域住民の生命と健康を守っていくためには、医療機関の経営を安定させることが不可欠です。その環境整備に向け、私も引き続き、国政の場でしっかりと取り組んでまいります。

我が国は、2025年には、国民の3割が65歳以上の高齢者になると見込まれています。また、平均寿命は、平成の30年間に約5歳伸び、2040年にかけてさらに約2歳伸びると推計されています。2040年に65歳である男性の約4割は90歳まで、女性の2割は100歳まで長寿を達成されると見込ま

れており、まさに「人生100年時代」も目前となっております。

このような中、医療ニーズは益々増大・多様化していくことが想定されています。こうしたニーズの変化に対応しながら、地域住民が引き続き安心して質の高い医療を受けることができる体制を守っていかなければなりません。本県は、人口10万人当たりの医師数が全国ワースト2位の医師少数県でありますので、医師不足・偏在の解消に向けた取組を進めていかなければなりません。さらには、診療を行う医師の皆様方の健康がしっかりと確保されるよう、労働時間管理の適正化や業務のタスクシフティングといった働き方改革を進めていくことも必要と考えます。私といたしましても、地域住民の生命と健康を守る皆様方のご意見に対し、真摯に耳を傾けながら、これらの課題に精一杯取り組んでまいります。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、地域住民の健康と幸福を祈念し、また、茨城県医師連盟の益々のご発展と、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、私からの新年のご挨拶とさせていただきます。





令和3年新春を迎えて

参議院議員

岡田 広

新年明けましておめでとうございます。

茨城県医師連盟のみなさまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の脅威が世界中を襲いました。現在進行形の脅威です。世界の国々・都市で都市封鎖（ロックダウン）がなされる中、日本では当時の安倍晋三内閣において4月7日に東京都、大阪府、福岡県など7都府県を対象区域とする緊急事態宣言発出され、同月16日には対象区域が全都道府県に拡大、茨城県は特別警戒都道府県に指定されました。

茨城県内では3月17日に初の感染者を確認しました。11月中旬からの急激な感染者増に隠れてしまいがちですが、5月6日から6月19日までの1か月半は感染者の確認・発表が0だったことは特筆すべきことだと思います。大井川和彦知事や各市町村長がリーダーシップを発揮し行政が積極的な対応をしてきたこと、県民の予防策の徹底などの不断の努力があったことはもちろん、医療従事者のみなさまのご尽力があつてのことではないでしょうか。12月に入って累計の感染者数が2千人を超えましたが、感染者数や死亡者数の増加だけでなく、医師の治療や指導により退院・退所・自宅療養の終了と、回復して社会に復帰している方も多くいることも忘れてはいけないことだと思います。

このように通常の医療業務のほか新型コロナウイルスへの対応という多忙を極めるなか、茨城県医師連盟のみなさまには、昨秋「自由民主党茨城県医療会支部」の再設立という選択をされまし

た。党所属の国会議員のひとりとして、喫緊の課題であるコロナ禍を乗り切るため、中長期的には長らく問題となっている医師不足の解消など地域医療の維持向上のため、みなさまのご協力をいただけることはとても心強く、感謝の意を表します。これからもご指導・ご鞭撻、ご提言のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

結びに、鈴木邦彦委員長を中心に茨城県医師連盟のますますのご発展、みなさまのご健勝・ご活躍をお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。





コロナ禍における地域医療を守るために

参議院議員

上月良祐

新年おめでとうございます。茨城県医師連盟の会員の皆様には健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

鈴木邦彦委員長のもと、新型コロナウイルス感染症と長期間にわたり日夜を問わず最前線で戦っていただいている医療現場の皆様の献身的なご尽力に対し、地元選出国會議員として心からの感謝と敬意を表します。

マスクや防護服不足への対応にはじまり、消毒液などの供給体制の確立やPCR検査センターに係る財政措置、医療従事者の方々への慰労金、さらには救急件数が減少する中での社会医療法人の認定特例制度など、医療関係でも懸命に働いてまいりましたが、引き続き、受診控えによる病院の経営状況悪化に対する措置等に取り組んでまいります。

国民の健康を守る要は国民皆保険制度であることは、今回のコロナ禍の下で改めて認識されたと思います。今後も絶対に維持していくことが必要であり、そのためにも医療需要の推移を的確に見極め、国民医療費を持続可能なものとしていかなばなりません。

地域医療を支えているのは、まさしく医師の先生方ですが、茨城県においても、全国的にも、医師不足がますます深刻な問題となっています。一昨年から事務局長を務める参議院自民党「国民の不安に寄り添う政治のあり方勉強会」において、医学部の臨時定員増が医師偏在の解消にあまり効を奏していない実情について訴えがありました。結果的にさらに国民皆保険のサステナビリティに悪影響が出ることを懸念しています。

今後は、初期臨床研修における地方研修経験の充実や、へき地等で従事する医師の知識・技能の向上支援、また、総合診療医の育成や過疎地等におけるオンライン診療の推進などが重要であると考えています。

後期高齢者の2割負担導入については、現役世代との世代間の支え合いの観点から必要と考えますが、できうる限り限定的な導入となるよう強く訴えたところです。

また、2024年から導入される予定の勤務医に対する時間外労働の上限規制が、医局人事との関係で地方の医師不足をさらに悪化させることのないよう慎重な対応を求めてまいります。

本年暮れには診療報酬改定の議論もあります。消費税の増税問題等への対応を含め、厳しい経営状況にある医療機関を支えられますよう、現場の声にさらに耳を傾けてまいります。

これからも地域医療の実情について、医療現場の皆様からお伺いし、地域医療を支える皆様が抱える不安に寄り添い、皆様の思いをより強く国政へと反映できますよう全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

コロナ禍を乗り越え、本年が茨城県医師連盟及び会員の皆様にとって、一層の飛躍の年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



医師としての 使命と責任

参議院議員
厚生労働部会長代理

羽生田 俊

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、平素より私の政治活動にご理解ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

茨城県医師連盟の先生方におかれましては、昨年より長引くコロナ禍において、様々な感染予防対策を講じながら地域医療をお支え頂いておりますことに感謝申し上げます。

昨年末より感染拡大の一途となり全国で感染者数・重症者共に過去最多を更新しております。先行きの見えない感染症により医業経営もさることながら医療従事者のモチベーションやメンタルケアも大変厳しい状態だと認識しております。財政的支援は勿論であります、感染予防対策の費用や従事者の精神面に対するフォローが必要であり、医療界においては大きな変革期となっております。今までのように患者が戻るのか、診療が可能となるのか等、不安視する声も少なくありません。

私は国政において「コロナによって一軒の医療機関も失ってはならない」と一貫して主張してきており、地域の医療資源を失えば、患者はもとより地域の医療提供体制に影響をあたえ、必要な医療提供が滞りかねないと発信し続けております。

茨城県も県北・県央・鹿行・県南・県西地域とそれぞれの地域事情があり、医師会も26医師会（大学医師会含む）がそれぞれの地域医療を支えて頂いている事と存じます。わが身も顧みず患者と向かい合い、地域の医療現場をそれぞれの医療職種の皆様がひとつのチームとなりお守り頂いている現状ではありますが、やはりマンパワーの不足と、今までには無い感染予防対策により心身とも

に消耗していることと思います。国は疲弊した医療現場の実情を受け止め、対応策について早急に判断し、新薬やワクチン開発をはじめ国民へきちんと供給ができるよう勤めていく必要があります。私も医師国会議員として地域の現状を十分に踏まえながら医療崩壊を防ぎ患者を守れるよう、そして国民への感染予防対策の徹底を図れるよう医師会と共に闘って参ります。

茨城県医師会の鈴木邦彦会長は日医の役員としても共に働かせて頂き、介護分野に関しては特に多くのご指導を賜りました。また10年が経過しても未だに大きな爪痕を残す東日本大震災でも、鈴木会長と共に日本医師会役員として活動をさせて頂きました。これからもしっかりと連携を取りこの国難を乗り越えて参りたいと思います。

感染症のみならず介護報酬改定、地域医療構想、医師の働き方改革等々、医療分野の諸課題は山積しておりますが、コロナ禍において十分な検討時間がとれない中においては、結論を急ぐもの、一度立ち止まり期間を見直すべきもの、そしてコロナ感染症を受け追加的な議論が必要なものと、しっかり見分けて対応していかねばなりません。

医療現場を支える皆様のお声を賜りながら、これからも国政へ届ける使命と責任を果たして参ります。



新年のご挨拶

参議院議員

自見 はなこ

新年明けましておめでとうございます。鈴木邦彦委員長をはじめ、茨城県医師連盟の先生方におかれましては、旧年中も格別のご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、最前線の医療現場を担う先生方に深く敬意を表します。

私も昨年を振り返ると、中国武漢からの帰国者対応、クルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」対応、緊急事態宣言の発令、全国各地でのクラスター対応などまさに激動の1年でした。先生方に多大なお力添えを賜り、厚生労働大臣政務官としての任期を全うできましたこと、感謝の念に堪えません。さらには、昨年9月15日に、第二十六回参議院比例代表選挙における日本医師連盟組織内候補に推薦頂いた際、茨城県医師会・医師連盟の先生方から格別のお力添えを頂きましたこと、本当に有り難うございます。

昨年10月には、コロナ下において感染対策に万全の注意を払った上で時局講演会を開催して頂き、講演させて頂きましたこと、本当に有り難うございます。

昨年12月15日に閣議決定された令和2年度第三次補正予算案では、新型コロナウイルスの感染が疑われる発熱患者の診療や検査を行っている「診療・検査医療機関」に対し、消毒や動線を分けるなどの経費の支援で最大100万円の助成が盛り込まれました。また、12月14日の中医協総会において、新型コロナウイルス感染症への対応とその影響等を踏まえ、「小児特有の感染予防策を講じた上で6歳未満の乳幼児の外来診療等を実施した場合」と、「新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院管理が必要な患者を受け入れ

た医療機関において、必要な感染予防策を講じた上で入院診療を行った場合」について、診療報酬上の特例的な対応が承認されました（2020年12月15日から適用。小児以外についても感染予防策を講じた一般診療等について、外来5点、入院1日につき10点を追加的に算定できることを令和3年度当初予算で対応する予定）。

また、昨年から延期された東京オリンピック・パラリンピックが本年夏に予定されています。厚生労働省、外務省、法務省、自治体、国際機関などの緊密な連携の元で、感染拡大防止を万全にしつつ、保健所や医療機関に負担がかからない体制を整備しなければなりません。昨年11月25日、参議院予算委員会において質問に立ち、菅義偉総理大臣に東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた決意を伺い、「人類がウイルスに打ち勝った証」として必ず大会を成功させると力強いご答弁を頂きました。党の立場からも、自民党政務調査会「訪日外国人観光客コロナ対策PT」事務局長として、昨年12月に水際対策や入国後の健康チェック、民間医療保険加入義務化などの医療費対策を含む政府への提言を取りまとめました。

新型コロナウイルス感染症との戦いは未だ道半ばですが、国会における医師の代表として、①まずは感染拡大を抑え、②新型インフル特措法の速やかな成立、③ワクチン接種体制の整備など、全身全霊を捧げる決意です。

加えて、厚生労働大臣政務官としても超党派議員連盟事務局長としても策定に向けて取り組んできた循環器病対策推進基本方針が昨年10月に閣議決定され、成育医療等基本方針も本年1月に閣議決定される見込みです。具体的な政策にしっかりと反映されるよう、引き続きフォローして参ります。

本年が先生方にとって幸多き一年となることを心より祈念申し上げますとともに、一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げて、年頭のご挨拶といたします。

時局評論



国難ともいえる事態
だからこそ目を背けて
はならない大きな課題
- 国民皆保険制度への脅威に
真摯に向き合う -
茨城県医師連盟 副委員長

松崎 信夫

2020年は新型コロナウイルス感染症に始まったが、どうも年を越してもその脅威は衰えることはなさそうである。年も暮れようとする時期にやっとなイギリスやアメリカでワクチン接種が開始されたが、この時点では広く臨床で使用できる治療薬剤は開発されておらず、しばらくは大きな打撃を受けた経済の回復と感染拡大防止を天秤にかけながら施策を打っていくことになるであろう。まさに「国難」である。

このように社会が新型コロナウイルス感染症に振り回されている中、いくつか動きがあった。その中で、「世界に冠たる」といわれる国民皆保険制度に対する動向について述べたい。

ひとつは、検討が行われ続けていた「後期高齢者の窓口負担を原則2割とする」ことである。少子高齢化が進んでいく日本において、高齢者の社会保障特に医療保障をどうするかは長年の課題であった。これに対し2020年12月9日菅総理と公明党の山口代表との協議・合意を受け、全世代型社会保障検討会議で前記の方向でとりまとめられようとしている。

一方、日本医師会の中川俊男会長は「収入や所得に応じた負担である応能負担は、本来は共助である保険料及び公助である税で求めるべき」「患者一部負担での応能負担は限定的にすべき」と述べた上で、後期高齢者の患者負担割合については「保険料や税負担、収入や所得、高額療養費の財政面、そして、高齢者の生活や心身の状態なども十分考慮して、厚生労働省の関係審議会で丁寧な

議論を行った上で決定されるべきものである」とコメントしている（2020年12月9日定例記者会見）。

新型コロナウイルス感染症の拡大で東京・大阪など大都市圏とその周辺、そして北海道で病床利用が急増・対応に追われる中、通常の診療にも大きな影響が出つつある。こうした中、受診機会の多い高齢者が「窓口負担が増えるから受診を控える」ということになっては問題であろう。与党内にも後期高齢者の負担に対する改革は新型コロナウイルス感染症が落ち着いてからとの意見もあったと聞く。窓口負担の増加は2021年後半を予定しているようだが、これは衆議院議員選挙を見据えた「非常に姑息的な対応」にしか見えない。政府与党は以前の「後期高齢者医療」についての議論が国政選挙にどう影響を与えたか忘れてしまったのだろうか？ 高齢者だけでなく、いずれは高齢者となっていく国民に対しても、もう少し丁寧な議論や国民への説明をすべきである。

もうひとつの国民皆保険制度を巡る話題は「高額薬剤をはじめとする高度先進医療」に対する医療費問題である。特に、肝炎治療薬、その後オプジーボを代表とする悪性疾患に使用する新たな薬剤の薬価がここ数年話題になった。令和2年度には、幼児の脊髄性筋萎縮症（全国で20～30名程度といわれる）を対象とした「ゾルゲンスマ」という1億6,700万円もの薬剤が保険承認された。また今後承認・上梓が予定され、対象患者も多いとされる悪性リンパ腫の薬剤である「イエスカルタ」は、既に使用されているアメリカにおいて4,200万円という価格である。平均2.5億円程度といわれる日本のサラリーマンの生涯賃金と比べれば、いかに高額であるか・そして適切な保険制度がなければ費用の面でこうした薬剤を使用することは多くの国民にとって難しいことは明らかである。

国民皆保険制度を担っている各保険者にとって、こうした高額薬剤が使用された場合の保険者負担は、その運営に大きなダメージを与えかねない。これまでなかなか良い治療のなかった疾患に

対しての新しい薬剤・技術の登場は、それらに罹患している患者やその家族に大きな福音をもたらすだけでなく、医療者としても大変喜ばしいことである。しかしこれほどの高額な薬剤が使用され続ければ、特に国からの補助の少ない保険者は、たちまち運営は困難になり、やがては解散に追い込まれるといった、国民皆保険制度を根本から揺るがす事態になるであろう。先に述べた先行薬剤の中には、適応疾患が拡大され使用機会が増えているものもある。こうした高額薬剤費・医療費に対して、別立ての保険でカバーしようとする動きもあると聞くが、これは一種の混合診療であり、また国民に新たな保険料負担を強いる可能性も否定できない。

医師会の立場は「国民皆保険制度堅持」であるが、医療技術の進歩に見合った国民皆保険制度の設計の議論が十分に行われてきたとはいえ、一刻も早く「国民皆保険制度における高額薬剤・高額技術への対応策」を検討し、国民皆保険制度の崩壊を食い止めなければならない。このためには、医師会だけでなく「政治の力」が必要と考える。

さて、国の新型コロナウイルス感染症の対応であるが、感染収束を待たずに開始された各種の「GO TO 事業」に対し、対策分科会から「ステージⅢ・Ⅳ相当の対策が必要な地域では一時中止」との提言が出された。これらを受けた菅総理は、2020年12月14日、突如「GO TO キャンペーン」の年末年始利用停止や新型コロナウイルス感染症に対応する医師や看護師への緊急補助を打ち出した。背景には内閣支持率の急落があるといわれるが、各地で医療が逼迫している状況を聞くと遅きに失する対応といわざるを得ない。世界の経済状況も、現在のヨーロッパやアメリカの感染状況ではすぐに好転するようには思えない。そこで消費税も時限的に数年ほど0%とし、目に見える形で国民の日常生活への負担を減らして消費へ誘導し経済を活性化するといった大英断はできないものだろうか？ 新型コロナウイルス感染症への対応はもちろんであるが、上記にあげた「国民皆保険制度についての課題」に対しての政府の動向にも注視し、医師会の政治活動に生かすべきだろう。



令和2年1月～令和2年12月活動報告

令和2年

1月31日 茨城県医師連盟だより第36号発行

同日 茨城県医師連盟ホームページ公開

7月17日 定例委員会

第1号議案 令和元年度茨城県医師連盟収入支出決算について

第2号議案 令和2年度茨城県医師連盟事業計画について

第3号議案 令和2年度茨城県医師連盟収入支出予算について

第4号議案 会計責任者及び会計責任者職務代行者並びに監事について

<全議案承認>

8月21日 常任委員会・支部長会議合同会議

- (1) 自民党医療会支部の設置について
- (2) 国政選挙候補者への支援のあり方について
- (3) 次期参議院議員選挙について

同日 臨時委員会

- (1) 自民党医療会支部の設置について
- (2) 常陸医政塾について
- (3) 次期参議院議員選挙について

※日本医師連盟の方針にあわせて、自見はなこ氏（自民党・現1期）を推薦候補者に内定。9月15日に推薦候補者として決定。

10月16日 自由民主党茨城県医療会支部設立準備委員会

- (1) 規約、役員について

同日 時局講演会

「新型コロナウイルス感染症から日本の医療政策を考える」

参議院議員／参議院厚生労働委員会理事

次期参議院議員通常選挙日本医師連盟組織内候補
日本医師会参与 自見はなこ 先生

12月2日 自由民主党茨城県選出国会議員との意見交換会

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る茨城県医師会の取組みについて
- (2) 意見交換

12月4日 自由民主党茨城県医療会支部設立総会

- (1) 自由民主党茨城県医療会支部規約、役員について
- (2) 令和2年度及び令和3年度予算（案）について

その他

メールマガジン5回、FAXニュース1回送信

令和元年度茨城県医師連盟収入支出決算書

(収入の部)

単位：円

科 目	予算額	決算額	差 異	説 明
1. 会費	49,440,000	49,818,000	378,000	
1. 県医連会費	49,438,000	49,818,000	380,000	38,000×連盟会員数
2. 臨時会費	1,000	0	△ 1,000	
3. 過年度収入	1,000	0	△ 1,000	
2. 交付金	7,500,000	8,625,000	1,125,000	
1. 交付金	7,500,000	8,625,000	1,125,000	
3. 雑収入	150,000	199,164	49,164	
1. 雑収入	150,000	199,164	49,164	日医連旅費助成 預金利息
4. 繰越金	60,379,610	60,379,610	0	
1. 繰越金	60,379,610	60,379,610	0	
収 入 合 計	117,469,610	119,021,774	1,552,164	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	差 異	説 明
1. 会議費	9,000,000	1,846,386	△ 7,153,614	
1. 委員会費	4,000,000	980,586	△ 3,019,414	定例委員会、広報委員会
2. 常任委員会費	2,000,000	722,490	△ 1,277,510	
3. 支部長会議費	2,000,000	0	△ 2,000,000	
4. 全国会議費	1,000,000	143,310	△ 856,690	
2. 事業費	56,000,000	6,444,836	△ 49,555,164	
1. 選挙対策費	15,000,000	0	△ 15,000,000	
2. 医師連活動費	41,000,000	6,444,836	△ 34,555,164	
3. 事務費	350,000	366,865	16,865	
1. 旅費	100,000	0	△ 100,000	
2. 通信費	100,000	351,703	251,703	
3. 雑費	150,000	15,162	△ 134,838	
4. 交付金	12,536,000	8,430,000	△ 4,106,000	
1. 支部交付金	12,536,000	8,430,000	△ 4,106,000	
5. 負担金	36,390,000	36,390,000	0	
1. 事務負担金	11,390,000	11,390,000	0	
2. 日医負担金	25,000,000	25,000,000	0	
6. 予備費	3,193,610	0	△ 3,193,610	
1. 予備費	3,193,610	0	△ 3,193,610	
支 出 合 計	117,469,610	53,478,087	△ 63,991,523	

収入合計 119,021,774 円

支出合計 53,478,087 円

差引残高 65,543,687 円

令和2年度へ繰越

令和2年度茨城県医師連盟収入支出予算書

(収入の部)

単位：円

科 目	本年度	前年度	増 減	説 明
1. 会費	49,516,000	49,440,000	76,000	
1. 県医連会費	49,514,000	49,438,000	76,000	38,000×連盟会員数(1,303名)
2. 臨時会費	1,000	1,000	0	
3. 過年度収入	1,000	1,000	0	
2. 交付金	8,112,000	7,500,000	612,000	
1. 交付金	8,112,000	7,500,000	612,000	
3. 雑収入	150,000	150,000	0	
1. 雑収入	150,000	150,000	0	日医連旅費助成 預金利息
4. 繰越金	65,543,687	60,379,610	5,164,077	
1. 繰越金	65,543,687	60,379,610	5,164,077	
収 入 合 計	123,321,687	117,469,610	5,852,077	

(支出の部)

科 目	本年度	前年度	増 減	説 明
1. 会議費	9,000,000	9,000,000	0	
1. 委員会費	4,000,000	4,000,000	0	定例委員会、臨時委員会
2. 常任委員会費	2,000,000	2,000,000	0	
3. 支部長会議費	2,000,000	2,000,000	0	
4. 全国会議費	1,000,000	1,000,000	0	
2. 事業費	55,000,000	56,000,000	△ 1,000,000	
1. 選挙対策費	15,000,000	15,000,000	0	
2. 医師連活動費	40,000,000	41,000,000	△ 1,000,000	
3. 事務費	350,000	350,000	0	
1. 旅費	100,000	100,000	0	
2. 通信費	100,000	100,000	0	
3. 雑費	150,000	150,000	0	
4. 交付金	13,660,000	12,536,000	1,124,000	
1. 支部交付金	13,660,000	12,536,000	1,124,000	10,000×連盟会員数(1,366名)
5. 負担金	38,430,000	36,390,000	2,040,000	
1. 事務負担金	11,390,000	11,390,000	0	
2. 日医負担金	27,040,000	25,000,000	2,040,000	
6. 予備費	6,881,687	3,193,610	3,688,077	
1. 予備費	6,881,687	3,193,610	3,688,077	
支 出 合 計	123,321,687	117,469,610	5,852,077	

茨城県医師連盟役員名簿

役職名	氏名	医療機関名	役職名	氏名	医療機関名
委員長	鈴木 邦彦	志村大宮病院	委員	水戸 細田弥太郎	クリニック健康の杜
副委員長	松崎 信夫	取手整形外科医院	委員	〃 小関 廣明	小関外科胃腸科医院
副委員長	満川 元一	水戸赤十字病院	委員	〃 安達 忠治	安達耳鼻咽喉科医院
副委員長	塚田 篤郎	県南病院	委員	日立市 中廣 一善	根道ヶ丘クリニック
常任委員・水戸支部長(1区)	原 毅	原外科医院	委員	〃 佐藤 貴也	佐藤内科胃腸科医院
常任委員・真壁支部長(1区)	落合 聖二	落合医院	委員	土浦 塚原 靖二	土浦厚生病院
常任委員・県央支部長(2区)	會澤 治	あいざわクリニック	委員	〃 小林 敏郎	小林医院
常任委員・取手支部長(3区)	眞壁 文敏	まかべ内科	委員	古河 加藤 奨一	友愛記念病院
常任委員・常陸太田支部長(4区)	小林 肇	小林医院	委員	〃 前澤 宏忠	前沢内科医院
常任委員・日立市支部長(5区)	星野 寿男	日製日立総合病院	委員	龍ヶ崎市 野上 哲夫	野上小児科医院
常任委員・つくば支部長(6区)	飯岡 幸夫	飯岡医院	委員	牛久市 小池 右	オアシス脳神経クリニック
常任委員・古河支部長(7区)	秋葉 和敬	秋葉産婦人科病院	委員	石岡 山口 典久	やまぐち医院
常任委員	大場 正二	大場内科クリニック	委員	〃 小林 雅人	府中クリニック
常任委員	間瀬憲多朗	日製ひたちなか総合病院	委員	結城 大木 準	結城病院
常任委員	江原 孝郎	江原こどもクリニック	委員	常陸太田 荷見 源成	西山堂病院
常任委員	延島 茂人	延島クリニック	委員	取手 海老原 聰	海老原医院
常任委員・会計責任者	伊藤 金一	いとう医院	委員	〃 貝塚 広史	貝塚みずぎ野クリニック
常任委員	城之内宏至	城之内医院	委員	ひたちなか市 小林 学	恵愛小林クリニック
常任委員	安部 秀三	栗田病院	委員	〃 中村 丹雄	中村眼科医院
委員・土浦支部長	小原 芳道	小原内科医院	委員	つくば 飯田章太郎	飯田医院
委員・龍ヶ崎市支部長	菊地 達之	菊地整形外科	委員	〃 木村 郁夫	木村クリニック
委員・牛久市支部長	河合 清	河合医院	委員	〃 成島 淨	成島クリニック
委員・石岡支部長	柏木 史彦	柏木医院	委員	県央 比氣 利康	希望ヶ丘ひきクリニック
委員・結城支部長	池羽 一紀	池羽レディースクリニック	委員	笠間 下田 雅樹	下田整形外科
委員・ひたちなか市支部長	及川 舜	尚仁会クリニック	委員	那珂 小徳 勇人	ルリア記念クリニック
委員・笠間支部長	常井 実	常陸クリニック	委員	〃 河野 史尊	河野胃腸科外科
委員・那珂支部長	小野瀬好良	小野瀬医院	委員	水郡 吉成 尚	吉成医院
委員・水郡支部長	櫻山 拓雄	保内郷メディカルクリニック	委員	多賀 石井 完治	松岡クリニック
委員・多賀支部長	横倉 稔明	やすらぎの丘温泉病院	委員	鹿島 坪 正紀	縦山診療所
委員・鹿島支部長	松倉 則夫	松倉中央クリニック	委員	〃 高橋 優	ハタミクリニック
委員・水郷支部長	飯島 福生	飯島内科	委員	水郷 根本 公夫	根本皮膚科医院
委員・稲敷支部長	宮本 二郎	宮本病院	委員	稲敷 秋本 優	江戸崎病院
委員・きぬ支部長	中川 邦夫	きぬ医師会病院	委員	眞壁 中山 公彦	中山医院
委員・猿島支部長	芝田 佳三	芝田クリニック	委員	〃 宮田 秀夫	宮田医院
委員	石井 一元	水戸吉沢小児科クリニック	委員	〃 仁保 文平	仁保内科医院
委員	佐々木栄一	佐々木胃腸科外科	委員	きぬ 許斐 康司	高橋医院
委員	淀縄 聡	淀縄医院	委員	猿島 村田 靖	村田医院
委員	長田 佳世	つくばセントラル病院	監事	梅里 義博	梅里クリニック
委員・会計責任者職務代行者	新澤 岳	研究学園クリニック	監事	川島 房宣	川島医院

編集後記

あけましておめでとうございます。巻頭言では鈴木邦彦茨城県医師連盟委員長が昨年より引き続き新型コロナウイルス感染症がより深刻な第3波となっていることを述べている。1月7日には新型コロナウイルス感染者が新たに過去最多の国内で7570人、東京で2447人、当県においても90人、翌日8日には127人が確認され、感染は急速に広がっている。菅総理大臣は本年1月7日、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県に新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言を再発令した。菅総理は1か月後には「必ず事態を改善させる」と決意を述べた。そのためには全国民の新型コロナウイルス感染症に対する強い決意が必要である。鈴木委員長は診療報酬の改定率は内閣が決定すると決まっているので日本医師会と政権与党である自民党との良好な関係構築が不可欠であるとしているが、全くその通りであると思う。茨城県医師連盟でも昨年12月4日に自由民主党茨城県医療会支部設立総会を開催した。

自民党県連会長の梶山弘志経済産業大臣は新型コロナウイルス感染症の治療にあたる医療者に対し感謝の意を表して頂いた。また医療機関や医療従事者に対する支援や慰労金等の取り組みを引き続き進めてゆく決意を述べている。

葉梨康弘衆議院議員は昨年のコロナ禍の時、副幹事長の立場で政府の足らざるを補い、対策をさらに加速するため幹事長室の中に勉強会を立ち上げ、提言をとりまとめたことを述べている。

松崎副委員長は社会が新型コロナウイルス感染症で振り回されている最中に国民皆保険制度に関する重要な動向についても目を向けている。菅総理と公明党の山口代表との合意により全世代型社会保障検討会議で「後期高齢者の窓口負担を原則2割とする」ことが取りまとめられたことである。もう一つは「高額薬剤をはじめとする高度先進医療」という医療費問題であり、一刻も早く「国民皆保険制度における高額薬剤・高額技術への対応策」を検討し、国民皆保険制度の崩壊を食い止めなければならない事柄であり、これらの問題は政治の力、政府の力がどうしても必要であると述べている。

しかしながら喫緊の課題として私達はこれまでのコロナ禍の中で患者さんや職員に指導してきたマスク、手洗い、三密回避を実行しつつ、コロナ治療薬やコロナワクチン等を用いてこの国難を乗り越えてゆかなければならないと思う。

(常任委員・大場 正二)

医師連盟だより第37号

令和3年1月31日発行

発行人 茨城県医師連盟委員長 鈴木 邦彦

編集人 茨城県医師連盟

発行所 茨城県医師連盟

水戸市笠原町489 〒310-0852

TEL 029 (241) 8446 FAX 029 (243) 5071

印刷所 (株) 高野高速印刷

水戸市東原2-8-1 〒310-0035

TEL 029 (231) 0989 FAX 029 (221) 4176